



三井住友信託銀行が産業ファンド投資法人<3249>株式の変更報告書 を提出（買い増し）



産業ファンド投資法人<3249>について、三井住友信託銀行が4月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者3の株券等保有割合が1%以上変動したこと
提出者3の商号変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の産業ファンド投資法人株式保有比率は、7.77%と0.45%買い増しました。

報告義務発生日は、2012年4月13日。